

平成27年度第3回 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成27年8月31日（月） 午後1時30分から3時まで
- 2 場 所 県庁 議会棟第一特別会議室
- 3 出席者  
委 員：小宮山委員、何原委員、関委員、中村委員、西田委員、半谷委員  
事務局：山本衛生技監兼医療推進課長、日向企画幹ほか  
病院機構：久保理事長、北原副理事長、平林事務局長、渡辺事務局次長ほか
- 4 議 事 録

（事務局）

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、平成27年度第3回地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会を開会いたします。

本日は6名の委員の皆様全員にご出席いただいております。評価委員会の条例に基づく定足数は達していることをご報告いたします。

本日は、平成26年度の業務実績に関する評価結果と第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果、さらに平成26年度の財務諸表の承認についてご意見等をいただくことになっております。終了については、おおむね午後3時30分ごろを予定しております。

それでは、小宮山委員長、ごあいさつをお願いいたします。

（小宮山委員長）

本日もよろしくをお願いいたします。開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

先日の評価委員会、委員の皆様方には2日間にわたり機構本部、各病院長さんからの意見聴取を行っていただきました。本当にありがとうございました。また、機構の皆様には大変ご協力をいただきました。感謝を申し上げます。

本日は、ただいまご案内がございましたように、平成26年度の年度評価と、それから5年間の評価につきましてご審議をいただき、これが最後の委員会ということになります。委員の皆様方には、先日の意見聴取を通して既に建設的なご意見、それからご提言等をいただいておりますが、それらを踏まえまして改めてご審議をいただきまして、評価結果をまとめてまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。

（事務局）

それでは、まず会議事項の（1）、運営費負担金につきまして、私から説明をさせていただきます。説明は座って行いますので、よろしくお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ご説明のとおりで、この運営費の県負担金の増額に関しては、前回の委員会でも委員の皆様からご指摘があったわけでございます。ですから、本日はこの評価に入る冒頭に、この件について少しご審議をいただきたいと思います。お時間をとっていただいておりますので、どうぞ、では半谷委員さん、何かございますか。

(半谷委員)

前回の会議の最後に質問させていただいたことに、きちんとご説明いただきましてありがとうございました。

説明していただいたこと自体について、私も勉強不足で知らなかった点もありましたので了解はできることではあるんですが、もっと単純な意味で前回は質問させていただいたつもりなんです。

5年間やって、やはり評価に値するだけの結果を残して、金額を増額するという説明を今日細かく説明していただきましたけれども、一般的に言えば、それだけ収益が改善したら普通減らすものではないかと、おそらく一般的というのは、県民の考え方はそういう考え方が多いのではないかと、勝手な推測で意見させていただいたところです。ただ、やっぱり年度ごとにいろいろな経費がかかるのであるとか、そういったところを算出してこのような計画を立てられたということについては理解できましたので、本当に説明していただいております。

こういったものについては、きちんと、何というんですか、認めた中で使っていただくということはとても大事なことだと思うんですけども、こういった部分、逆にきちんと使うという前提で感じたことは、特にこの5年間でいえば医師不足だったので、そういう医師をうまく雇用できて収益という収入に結びつけられると。民間企業でいうと、赤字垂れ流しているから人を減らせと言われるのが経営の実態でありますし、長野県でいえば、4分の3以上の会社が赤字で苦しんでいるという中でいえば、やはりその収益を改善するために投資ができるという環境であるということも理解できましたので、そういったところについて、やはり今後5年間というのは一層努力していただければなと思います。

ぜひそういった観点で、理解できたということが一番大事なことですし、そういった意味で、これからも見ていきたいと思っております。ありがとうございました。

(小宮山委員長)

西田委員さんも関連のご意見があるかと思っております。よろしく願いいたします。

(西田委員)

このたびのご説明、ありがとうございます。非常に詳しく述べていただいて感謝しております。

今、半谷委員がおっしゃられたお話も、企業経営者としてはそういうふうに考えます。企業経営者の場合は自分で稼いだものを自分たちで使います。公共部門の場合は使う資金

は基本的には税金であって、自ら稼ぐという感覚がないですね。そのためにこの会計基準もちょっと企業の場合と違っているのですね。

今のように詳細を述べておいていただくこと、私、思いますに、研究者仲間と意見を交換して感じるのですが、概してこういうふうな、詳細な説明をしてくださるところはないように思われます。それと比べますと、さすが長野県という感想を持つのですが。

実は私が将来的に危惧しておりますことは、昨年4月時点で国の借金が1,000兆円を超え、また止まる様子がないこと、で、社会保障費の中で医療・介護の費用が間もなく年金を抜いて最大の費用金額になること、そしてこれらについて、今のところ管理するための確たる方法論がないことですね。

そんなときに、一番あり得る想定として私なんかは思いますのは、患者さんの負担増、保険料の増となり、要するに本人負担増、国民負担増、県民負担増になってくるんですね。そのときに備えるとすればアカウントビリティ、説明力の準備だと思います。本日のように説明を受けて、今度増額される、年間平均にすると3.1億円ですか、そのうちの2.4億円は運営費分で、その運営費分の増額理由として5つの病院それぞれについてこういうふうな投資をするのですということでございます。そうすると、保険料もしくは税金を負担する県民のほうも納得していただけるというように発展するのではないかと思うのです。ただ、これだけ詳しいことを、さすがの長野県もまだ県民の方々にはなさっておられるのかどうか、それをお聞きしたいと思いますが。

あわせて、この評価委員会での今後の参考資料としまして、本日配られていますこの資料の5ですか、この資料5には第1期中期計画の一覧表があつて、運営費負担金の部分のところ、黄色でマーカーを入れてくれていますね。これが各病院といいますか、事業所ごとにこの運営費負担金額が載っております。この運営費負担金額の中はといいますと、今日ご説明いただいたとおりそれぞれ項目があるわけです。特に病院については、救急の部門とか周産期とか、それぞれについて運営費負担金で繰り出しをされているということですから。

ここには事業所ごとに運営費負担金の合計額が出ていますが、あわせて、その細目と申しますものがあると、どこの病院はどういうふうな強化を予定されているのだというようなことも見えて、今後に望ましいのではないかと思います。

(小宮山委員長)

とりあえず、では、ただいまのご意見に対してどうぞ。

(事務局)

まず県民の皆さんへの説明ということですが、本日お配りいたしました資料1-2、1-3につきましては、県の議会で今年の3月に予算を認めていただいたときの説明資料で、これは公表されている資料でございます。

それから、2つ目に西田委員からご指摘のありました、項目別のことに関してです。負担金の積算は地方財政計画の単価を積み上げていると説明いたしました。総務省で80兆円を超えますが、毎年、地方財政計画というのをつくっています。地方が自前で賄える部分はこれだけで、どうしても地方交付税で補てんしていかなければいけないのはこれだけで、

というような計画を毎年立てています。その際の積み上げの単価で、本県の実態とは違っています。

積み上げて負担金を支出し、実際にその項目に対してどうだったかというのは、実は今のところデータがございません。委員ご指摘のとおり、第2期に向けて、そういったようなものも評価委員会の皆さんにお示しして、評価いただけるような取組を、これから少しずつ進めていかなければいけないと考えています。項目ごとの実績、収支決算でいくらず、というのは、手元にはないというのが今の状況でございます。

(小宮山委員長)

なるほど、ということだそうですが。

(西田委員)

将来の委員会で評価できるように取り組んで行かれるということですね。

(小宮山委員長)

そうですね。それも含めて、評価結果の一部として、加筆しようかと思うのでご検討いただきたいと思うんですが。

まず、この時点でほかに、今、お二人からご意見いただいたんですが、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。この増額に関することで。

まあ前後してもよろしいので、とりあえず、それでは、ただいま県のほうからご説明がありました。私どももこの評価結果の中に、今後の検討課題となるということを含めて少し文言を入れたいと思うんです。それで、どの辺へ入れたらいいかというご提案があるようなので、ご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

この後の協議事項の3、資料3になりますけれども、5年間の評価結果の案のところ、既に委員の皆さんには送らせていただいている部分に加筆をする形でどうかということで、今、紙をお配りさせていただきました。具体的には資料3の24ページです。大項目というのが3つございまして、そのうちの最後のものです。財務内容の改善に関することです。

評価結果としては、目標を2つ達成していただきましたので、これは非常によかったと。最後の行の今後についてのところです。まず当初案では「第2期においても収入の確保と経費の削減に取り組み、安定した経営基盤を確立することを望む」としてございます。そこに運営費負担金に関する今のご意見等を踏まえ「経営分析手法を積極的に取り入れることにより、実態把握等を行い、より健全な運営に努めていただきたい」という文言を、第2期に向けての要望という形で評価をまとめたらいかがかな、ということで、今、紙を配らせていただきました。また資料3について審議でご意見等をいただければと思います。

(小宮山委員長)

後ほど改めてご審議いただきますが、この段階で、もしこの文言に関してこちらのほうがいいんじゃないかとか、何かご質問等含めていかがでしょうか。経営分析手法を積極的

に取り入れるとか、こういう先ほどお話しになった、これは次期の課題として、評価委員会としてこれを提案しているということでいかがでしょうか。どうぞ。

よろしいでしょうか。後ほどまたご検討いただくとして。

それでは、お時間をかけてこの運営費の県負担金の増額に関する件はご審議いただきましたけれども、これは評価のほうに反映させるということで、お手元に、今、お配りした文言を、これを使ったらどうかということでもよろしいですか。また後で振り返ってご質問、ご意見をいただいても結構でございます。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

それでは会議事項の2つ目になります。平成26年度業務実績に関する評価結果の決定について、これまた事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料2により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。前回に大枠といいますか、ご承認いただいていたんですが、お気づきの点教えていただきたいということで、委員の方々から幾つかのご指摘をいただきました。それらを取り入れてまとめたのがこの資料2のこの案でございます。

その後、お気づきの点等もあるかと思っておりますので、どうぞご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。お気づきの点は。

(何原委員)

委員会で議論されたことが細かく載っているので、よろしいかと思えます。一つ確認させていただきたいのが、22ページの阿南病院の地域包括ケアシステム構築の関連です。

前年度は、評価委員会で質問をしたときに、人員の問題等もあって、阿南病院での訪問看護に関してはなかなか充実が難しいというお返事をいただきました。本年度第2回の委員会では、地域のニーズ等も含め、阿南病院でも巡回診療等、積極的にやっている中で、さらに病院での訪問看護を例えばステーション化する等、充実に向けてはいかがかと質問をしました。もうそろそろそれを考えないと、地域の包括ケアを検討していく中では、要望に応え切れていないというところが問題になっているというふうなお返事をいただいたので、ここは地域内の訪問看護ステーションとの連携を含めて、阿南病院独自の訪問看護の充実みたいなことも加えられたほうがよろしいのではないかと、意見交換の中で認識をしておりましたがいかがでしょうか。

(小宮山委員長)

お願いします。

(事務局)

第2回委員会で阿南病院の清水事務部長さんから、訪問看護については課題として、今検討しているというお話がありました。どこまで踏み込んで書くかということかと思うんですが、こういった今後に向けた課題という形の書き方でいけば、検討を進めて来年には答えをいただけるのかな、ということで、こういった表現にとめておきました。

(何原委員)

南信地域では、阿南病院が訪問看護ステーションを持ってほしいという期待は非常に大きいと思います。現在、24時間365日の体制をとっていませんので、私は期待を込めながら質問を続けていたつもりでした。

今回このような表現でということならば、しいてそれ以上は言いませんけれども。思いとして強く、地域包括ケアシステム構築においては、病院が捉えている以上に周りの要望は強いのではないかと考えています。

(小宮山委員長)

はい、どうぞ。

(平林事務局長)

訪問看護ステーションの関係でございますけれども、そもそも地域を守るという観点から、訪問診療、巡回診療、また巡回リハビリというところは、阿南病院の持っている役割だと理解しております。

その上で、県看護協会が担っていただいております訪問看護ステーションとの連携が非常に重要だということで、やっぱり地域との連携という観点の中で、ここの連携というところにご理解といいますか、含まれていると私ども理解しております。引き続き、訪問看護につきましては、阿南病院が持っている機能ということで取り組ませていただきたいと考えております。

(小宮山委員長)

結局、次の5年間の、第1期のこのまとめの最後に、第2期の課題としてこういう地域包括ケア等、新たなニーズに取り組むとしているので、委員会としてはこのあたりは十分認識していたと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

(中村委員)

すみません、全く知識がなくて。そうすると、今のお話からすると、訪問看護ステーションという言葉が出てきましたけれども、これは看護協会が運営するという形ですか。

(平林事務局長)

県の看護協会が訪問看護ステーションというのをいただいております、そこで訪問看護を実施していただいているものでございます。

(中村委員)

そうすると、私のほうは全く無知なのであれですが。言葉として、「県看護協会が」と入れなくてよろしいですか。何か地名のことなのか、一般県民からするとちょっとわかりづらいかと。

(小宮山委員長)

もしそういうことなら、ちょっとこれ加えてよりわかりやすくできますか。

(事務局)

看護協会以外の訪問看護ステーションもあるかと思imasるので、その辺を確認させていただきまして、限定できるものでしたらそこを加えたいと思imas。看護協会のステーションだけでなく他にもあるかと思imasるので、その辺、確認をさせていただきたいと思imas。

(中村委員)

やっぺいらっしやるのがどこの訪問看護ステーションかによりますよね。

(事務局)

下伊那南部地域の事業所と捉えています。

(中村委員)

県の看護協会が運営するものだけでなく、広くということであれば、そういう言葉を入れてくるとわかりやすいと思imas。

(小宮山委員長)

どうですか。

(何原委員)

この表現の中で該当するのは、現在は県の看護協会で運営している訪問看護ステーションしかないと思imas。今後、医療情勢が変化する中で訪問看護ステーションを立ち上げるところはあるかもしれませんが。

やはり、病院でへき地医療を率先してやっぺいかなければならないとずっと言われてますし。まず、病院として巡回とか往診とか、医療の面で充実している現状にプラス、看護に関しても積極的に外へ出てカバーする。そしてその先に地域と訪問看護ステーションとも連携するという何かステップみたいなものが見えるといいのかと思imas、私は発言しました。

(小宮山委員長)

もう一つ、その辺をわかりやすく加筆するとか、そういうことはできますか。後で検討してみましようか。

(何原委員)

2行目のところに「さまざまな面で病院が中心となり連携を」というふうに書かれているあたりが、訪問看護も含めてと捉え、阿南病院がリーダーシップを発揮していくということであれば、特別、訪問看護ステーションについて、どこの訪問看護ステーションという表記までは必要はないかと思えます。

(事務局)

趣旨は、今、何原委員さんおっしゃったとおりで、さまざまな面での例示といいますか、そういったものも含めてという形でつけ加えさせていただいたところです。

(小宮山委員長)

何となくこのままでいいということですか、そういうことであれば。県民にはわかりにくいですかね。

(中村委員)

私が全く未熟という立場で申し上げれば、阿南病院さんは訪問看護をやっているんですか。

(何原委員)

訪問看護を担っているということですね。

(中村委員)

阿南病院で訪問診療という医師の診察、それとリハビリもやっているんですよね。看護師さんの派遣もやっていますか。

(何原委員)

訪問看護はやっています。

(中村委員)

訪問看護はやっていますよね。

(何原委員)

ステーションではなく、人数も今現在2人勤務と聞いています。2人ですので、夜間の緊急の呼び出し等の対応はできません。

(中村委員)

だからさらに、連携を強化して対応をもっと早くというか、そういうことですね。

(何原委員)

そうですね。



(中村委員)

私はただ、その訪問看護ステーションの運営自体がどこなのかなというふうに、この文面から単純に思っただけなんです。

その訪問看護ステーション機能を果たしてほしいというのが何原委員さんの考えで、要するにもうちょっと中心的にということですね。ちょっと説明は難しいんですけども、その位置づけというか、その訪問看護ステーションとの連携ということで、では主体はどこなのかなという単純に思っただけです。

例えば、その訪問看護ステーションとしての機能をより強化してほしいというのだったら、主体が阿南病院になるんでしょうし、訪問看護ステーションとの連携と書いてあったので、阿南病院がやっているわけではないのかなと思っただけです、単純に。

(何原委員)

これはそういうことです。

(中村委員)

そういうことですね。それが、私だけがわからないのであれば別に補足の必要はないんですが、ちょっとこれほど何がやっているのかなというところを明確にしたほうがいいんじゃないかなと、私はちょっと思っただけです。そこがどういう主体で、例えばそれが、看護協会が運営するでもいいんでしょうし、例えば看護協会だけでなく、ほかにも訪問看護ステーションという機能を果たしている組織があるのであれば、地域のというふうに言えるんでしょうし、そういうことで明確になるのかなと思っただけです。そういう趣旨です。

(事務局)

わかりました。確認して言葉をつけ加えさせていただきたいと思います。

(小宮山委員長)

はい。ではこの辺については、また検討をお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。これは26年度の案で、大事な第1期の評価が次にあるんですが、とりあえず26年度の評価として何かお気づきの点、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、ただいま検討課題になったところについては、後ほど事務局のほうともご相談して、お任せいただければよろしいでしょうか。では表現についてはお任せいただいたということで、一応、この案についてはお認めをいただいたということにいたします。ありがとうございました。

それでは次に会議事項3になります。第1期中期目標期間業務実績に関する評価の決定についてということで、ではまずは事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料3により説明>

(小宮山委員長)

この点についても修正等をいただきまして、ありがとうございました。

どうぞご意見をいただきたいと思います。先ほどの県の運営費の増額に関する文言も、関連した文言も含めて、どうぞご意見をよろしくお願いします。

24ページは、この最後の文章「第2期においても」というのを差しかえということですよ。最後の文章を、今日手元にお配りしたこの文言にしてしまったらどうかというご提案でございます。関先生、どうぞ。

(関委員)

確認ですが、16ページのところ、赤字で書かれている部分ですけれども、修正の文言が入っております、これ一つとして「今後も続けていただきたい」というふうになっているんですが、これ評価結果「続けていきたい」じゃないですか、いただきたいというところか要望みたいな感じになってしまうんですが、これでよろしいですか。「続けていきたい」ではないでしょうか。

(事務局)

年度評価もそうですが、今まで評価委員会で議論してきたことも評価で終わるのではなくて、それが次の取組につながってよりよい病院にしていきたいということで今までやってきています。今後に向けての取組をお願いといたしますか、そういったものがあちこちに出てきています。

今回の第1期の評価も同じような考えでまとめたものですから、こういう表現がところどころ出てきています。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか、はい、ぜひ。

(中村委員)

11ページの赤線、下のほうに赤で追加された部分がありますね。その上の段「こころの医療センター駒ヶ根は支援を行っているほか、児童相談所やあさひ学園」というくだりですけれども。

私がちょっとこだわり過ぎでしょうか、児童相談所とか医療福祉機関というのは一般名称で言って、突然、あさひ学園・波田学院と、これ名称で出てくるでしょ。これ児童福祉施設なんですか。何かちょっと見ると、あさひ学園は情緒障がい児何とか施設とか、波田学院は児童福祉施設と書いてあるんですが。

例えば、一般名称を先に、児童福祉施設でくくることはできるんですか。「児童福祉施設である」と言うのと、ちょっとわかりやすいかなと、あるいは児童福祉だけにするか。せっかくあさひ学園、波田学院というのがあるんでしょから、括弧書きで言うとか、そう

いうほうがわかりやすいと。

(事務局)

わかりました。言葉をつけ加えさせていただきましてわかるように修正をしたいと思います。

(小宮山委員長)

修正、今できますか、ちょっと難しいですか。

(事務局)

児童相談所との並びでいきますと、ここは一般名称にしまして、括弧で（あさひ学園・波田学院）というふうにしたほうがよろしいかと思えます。

(小宮山委員長)

この2つをカッコ内に入れてしまうと。

(事務局)

児童福祉施設はほかにもありますので（あさひ学園・波田学院等）という形で修正をしたいと思います。

(小宮山委員長)

次の医療・福祉機関等というのは、これは残るんですか。

(事務局)

福祉機関といいますと、児童福祉だけではなくて、より広い言葉です。これはそのまま生かしたいと思います。

(小宮山委員長)

はい。細かいことをいうと普通は連携「との連携とか」、「の」は入れなくていいんですか、細かいことですが。

(事務局)

「との連携」です。

(小宮山委員長)

ほかにお気づきの点がありましたら。本当に貴重なご意見をいただいて盛り込んでいきますつつありますが、ほかにはよろしいですか。

そうしたら、先ほど修正をさせていただいたところ、児童相談所、それから児童福祉施設、それで括弧してあさひとか波田学院等と、それから医療福祉機関等との連携ということで、全体としてこの案でお認めいただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、ありがとうございました。それではこの資料3ですね、第1期中期目標期間評価結果、これについてはお認めをいただいたことにいたします。

そうしたら、ここで理事長さんからコメントをいただきたいんですが。

(久保病院機構理事長)

7月の13日と8月の10・11日、3回にわたりまして、評価委員会の皆様から機構に対しましてご意見いただきました。特に負担金が54億8,000万円と、3億円増えるということに対しましては、5年間の成果に加えまして、第2期の計画では良質な医療と、それから政策医療を展開するために、こども病院ではP I C Uの増床とか、駒ヶ根では児童精神科医療の充実、須坂病院では、がん、それから感染症に対応するために内視鏡センターを設置するとか、あるいは阿南病院、木曾病院では、本当にへき地医療の拠点としてなくてはならない病院ですので、そういう病院の機能充実を図りたいということで3億円強の増額をいただいております。この重みを十分受けとめながら、第2期中期計画をしっかりと対応していきたいと思っておりますので、また引き続きご指導のほどをお願いしたいと思っております。今後ともよろしく願います。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それではこの評価結果についての今後の手続等について、お願いします。

(事務局)

今日お認めいただきました2つの評価結果につきましては、法律の規定に基づきまして、評価委員会から病院機構に通知すると同時に、設立団体の長である知事に対して報告し、公表するということになっております。

まず知事への報告につきましては、評価委員会を代表して小宮山委員長にお願いしますが、日程は9月15日の火曜を予定しております。さらに、公表につきましては、評価委員会の事務局で県のホームページを作成してございまして、そこで県民の皆さんに公表をしていく予定です。

さらに、この9月の県議会の定例会で議会に対しても報告を行うということになっておりまして、これは県のほうで報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは続けて、会議事項4ですね。平成26年度財務諸表の承認に関する意見について、願います。

<事務局 資料4により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。どうぞご意見をいただきたいと思います。  
コメントをどうぞ、西田委員さん、お願いします。

(西田委員)

すみません、今のご説明のところで聞き逃したのかもしれないんですが、5ページのところのキャッシュ・フローの計算書、その一番上の項目ですが、業務活動によるキャッシュ・フローの中で、寄附金収入の次にその他とありますが、金額、決して小さくないわけですが、その他というのは具体的にはどういう項目だったのでしょうか。

(平林事務局長)

その他につきましては、診療材料、医薬品、そのほか委託料等の経費を含めているものでございます。人件費以外の経費を計上してございます。

(西田委員)

ということでしたら、その他と書くにはまずいですね。その他だから普通は些細な、微小なものとかというイメージですので。今のご説明で、医薬品とか材料と言われると、なるほど大きい金額だろうと思いますので、いかがでしょうか項目立てについては。

(平林事務局長)

この記載項目につきましては、独法法の記載要領に基づいて項目別に立ててございまして、その他、ここに材料費から寄附金のものについてはその他一括というような形で、独法法で規定されている基準に基づいて記載させていただいております。

(関委員)

不親切ですね。

(西田委員)

不親切ですね。これだけ金額が大きいにもかかわらず。

(事務局)

次回から説明でつけ加えるようにいたします。

(小宮山委員長)

そうしたら、この評価委員会の議事録の中にその辺を、明示しておいていただけますでしょうか。で、関先生。

(関委員)

よろしいですか。一般的な企業会計ですと、項目が大きいものに関しては、その他とい

うことで注記事項にその記載をするようになっておりますので、やはり何らかの形で、このその他の内容がわかるような表記という、開示は必要かと思われまますので、よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

どこかに残したほうがいいですね。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。どこかに残したほうがいいと思いますね。ご指摘のように。どうぞ。

(平林事務局長)

ここで、わかりやすい形で、補足的に説明させていただきたいと思ひます。

(財務諸表5ページ キャッシュ・フロー計算書 の補足説明)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

その他	▲2,959,644,865円の内訳 (主なもの)
経費	▲3,244,461千円
研究研修費	▲79,892千円
受託事業等収益	+94,011千円
県割愛職員退職手当収入	+122,694千円

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか、この財務諸表に関して。

これは知事に上げるわけですよ。そうすると、異存がないと言ってしまっていていいですか、それはいいですか。

まあ今のは開示していただくと、そしてそのことに関しては異存がないという形にしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

はい、わかりました。それでは異存のない旨の意見書を当委員会として知事に提出したいと思ひますということで、この件についてはお認めいただいたことにいたします。

ただ、くどいようですが、ただいまのやりとりはどこかに明記して開示するという条件つきでございます。

そうしますと、以上をもちまして本日の議事は終了ということでよろしいですか。ありがとうございます。では、あと日向さんのほうでお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。議事とは別に資料5を用意させていただいておひまして、若

干、お時間をいただきまして、これについて少しお話をさせていただきたいと思います。

<事務局 資料5により説明>

(事務局)

何かご質問とかがあれば。

(小宮山委員長)

どうぞ、西田委員さんが一番お詳しいかな、何かコメントをいただけますか。

(西田委員)

はい。最初の公立病院改革のガイドラインが公表されたのは2007年の暮れだったと思います。それがこの3月で終わって、新たにというのがこの新ガイドラインのことですね。これについてはまだ全国で取りかかったばかりで、私も特段の新しい情報は持っていません。

ただ地域医療構想、地域医療ビジョンを踏まえてというのが何カ所も書かれているのが、新ガイドラインの特徴ですし、私が耳にしているところだと、総務省が厚生労働省の担当の方と、去年の暮れから今年の3月にかけて協議を繰り返した結果、この新ガイドラインが公表されたというふうには聞いておりました。

地域包括ケアシステムも2番目に取り上げてあるのですが、実はこの点を私は注目しています。去年の6月に、いわゆる今後の日本の医療福祉保障の方向性として、医療介護総合確保法案が国会を通りまして、9月には厚生労働省では医療介護総合確保方針というものをしています。そこには地域医療構想と地域包括ケアシステムが並びます。二つは別物ではないということだと思います。

その点に関して申しますと、実はさっき阿南病院の話も出ておりましたが、あるいは、須坂病院もそうですけれども、既に病院が地域包括ケアシステムといったものを考慮されているということで、やはり私は長野県立病院機構の今後の計画に注目しております。それが感想でございます。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。せっかくですので、もしほかにご意見ございましたら、よろしいでしょうか。ありがとうございました。では事務局のほうでよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、最後になりますが、本日、評価結果をご決定いただきまして、山本衛生技監から一言、ごあいさつをいただきます。

(山本衛生技監兼医療推進課長)

それでは、一言あいさつをさせていただきます。

小宮山委員長を初め委員の皆様方、26年度及び第1期の評価につきまして、3回にわた

りご議論をいただき、本日おまとめをいただきましてまことにありがとうございました。

基本的には、26年度及び第1期につきましては目標は達成できたと評価をいただくとともに、今後の機構の病院運営に対するご期待ですとか、また効率的な運営についてご指導をいただけたと思っております。

県としましても、今回いただいたご意見を踏まえて、先ほど議論いただきましたとおりで、医療制度改革のもとに進んでおりますので、その改革に対応できるように機構と一緒に考え、また必要な支援をしていきたいと考えております。

そうした意味で、また引き続きご指導のほうをよろしく願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、本日の評価委員会を終了させていただきます。

次回の第4回の評価委員会は、年明け1月の下旬を予定しております。また後日、日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はまことにありがとうございました。

(小宮山委員長)

どうもありがとうございました。